

2-2. 一般地区における景観形成基準の解説

(1) 建築物又は工作物の新築(新設)、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更

A1①ア 規模・配置

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

基準 周辺の景観との調和に配慮した規模や配置とすること。

具体的な配慮内容の例

- 建築物等の規模や敷地内の配置は、できる限り周辺に揃え、まちなみの連続性を確保したり、周辺の自然景観や山並みに溶け込むよう工夫する。
- 周辺の建築物の状況などに応じて、まちなみから突出しない規模・配置とする。



A1①イ 規模・配置

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

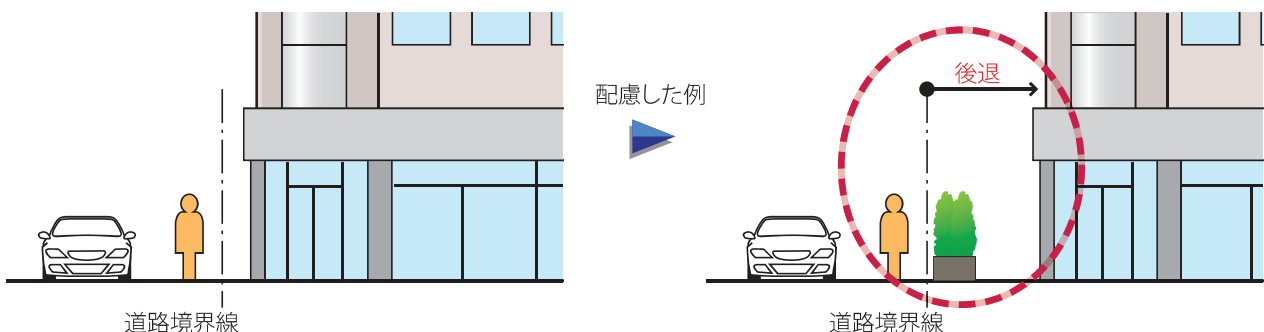
一般

海岸

基準 壁面は、道路から後退するよう努め、歩行者等に対する圧迫感を軽減するとともにゆとりある空間を確保すること。ただし、歴史的まちなみが整っている地区や、沿道の壁面が連続するなど街路景観の整っている地区においては、周辺のまちなみとの連続性に配慮し、壁面線の統一に努めること。

具体的な配慮内容の例

- 建築物の壁面は道路からできるだけ離して配置し、歩行者等への圧迫感を軽減させる。
- 敷地の都合により、壁面を後退させることが難しい場合は、接道部の生け垣や植栽による修景や、上層部の壁面の後退などにより、圧迫感を軽減させる。
- 周辺の建築物の壁面の位置が揃っている場合には、壁面線の連続性が途切れないよう工夫する。



A1①ウ 規模・配置

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

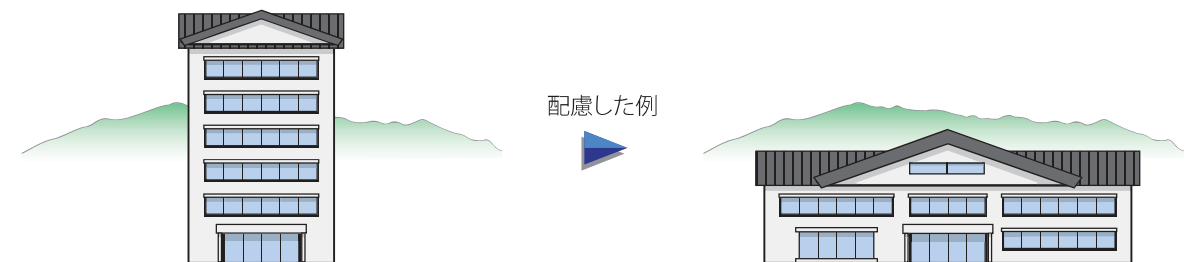
海岸

基準

行為地がまとまりのある農地、歴史的まちなみや特徴ある集落に近接する場合は、規模や配置を工夫し、それらとの調和に配慮すること。

具体的な配慮内容の例

○建築物等の高さは、周辺のまちなみや集落等の状況に応じてできるだけ低層とするなど、周辺から突出しない高さとする。



A1①エ 規模・配置

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

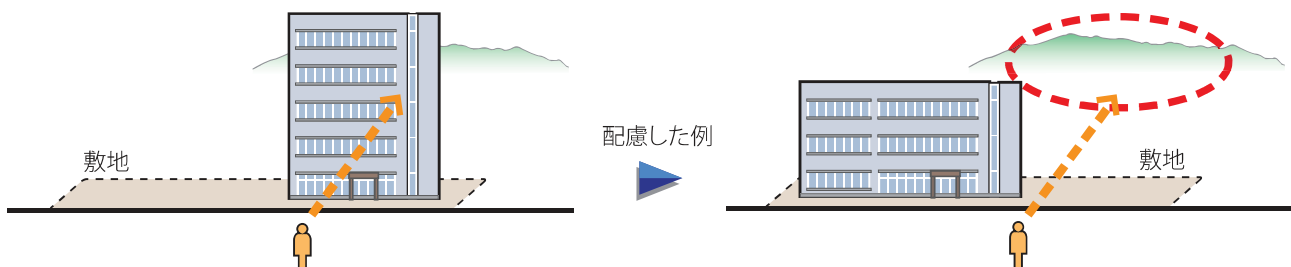
海岸

基準

行為地周辺の主要な道路や公園等の公共の場所から特徴ある山並みへの良好な眺望が得られる場合は、規模や配置を工夫し、背景となる山並みへの見通しの確保に配慮すること。

具体的な配慮内容の例

○建築物の高さを抑えたり、敷地内での配置を工夫することにより、行為地周辺の公共の場所から、背景の山並みへの眺望を確保する。



A1 ①才 規模・配置

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

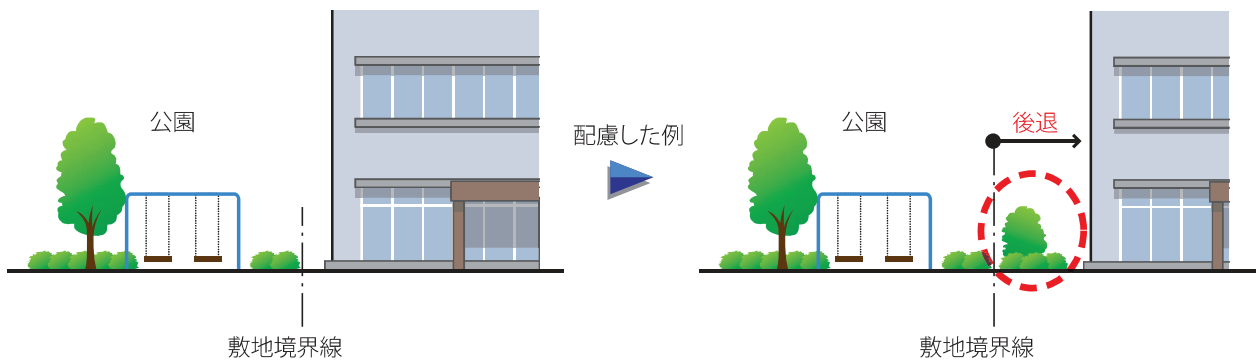
一般

海岸

基準 公園などに隣接する場合は、一体的な空間の創出に配慮すること。

具体的な配慮内容の例

○公園などと接する敷地境界線からできる限り離して建築物を配置し、また、後退部には緑地帯を設けるなど、公園と一体的で、広がりのある空間を創出する。



A1 ①力 規模・配置

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

基準 社寺林や海岸部の松並木など、地域の景観を特徴づける樹林地周辺の建築物等は、できる限りその高さ以内にとどめる規模とすること。

具体的な配慮内容の例

○周辺の樹林地より高さを抑えるなど、周辺の景観と調和させる。



A1①キ 規模・配置

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

基準

山稜の近傍においては、規模や配置を工夫し、稜線を乱さないよう配慮すること。

具体的な配慮内容の例

○行為地周辺の公共の場所から山稜を見る際に稜線を超えないよう、建築物等を低層に抑えたり、配置を工夫する。



A1①ク 規模・配置

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

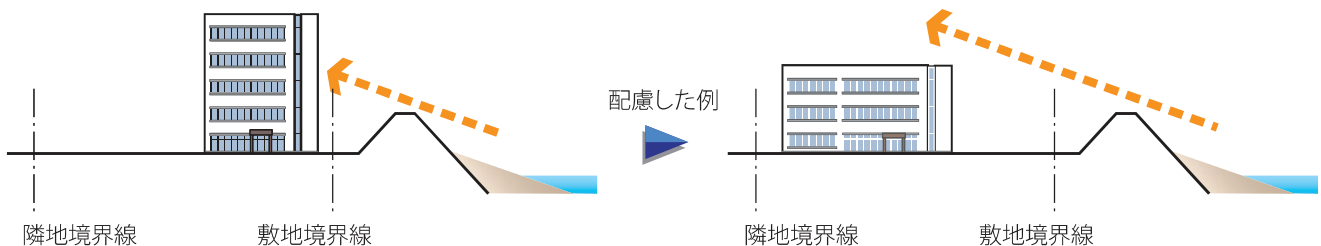
海岸

基準

河川や海岸等水辺沿いの建築物等は、規模や配置を工夫し、水辺が与える開放感をいかすよう配慮すること。

具体的な配慮内容の例

○海岸付近においては、建築物等をできる限り海岸から遠ざけるか、低層に抑えるなど、海岸から目立ちにくくすることで、海岸から広がりのある空への見通しを確保する。



A1②ア 形態意匠

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

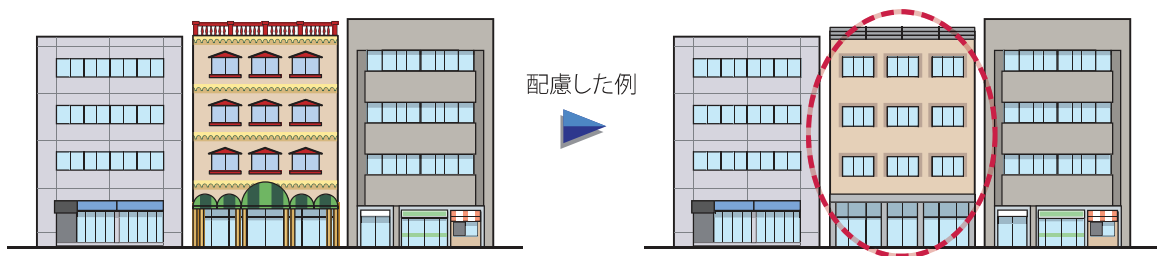
一般

海岸

基準 周辺の景観と調和した形態意匠とすること。

具体的な配慮内容の例

- 建築物等の形態や意匠は、周辺から突出する過剰な装飾等は避け、その地域にみられるデザインを取り入れる。
- 周辺の景観と調和する形態意匠とすることにより、まちなみの連続性を確保したり、周辺の自然景観や山並みに溶け込ませる。



A1②イ 形態意匠

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

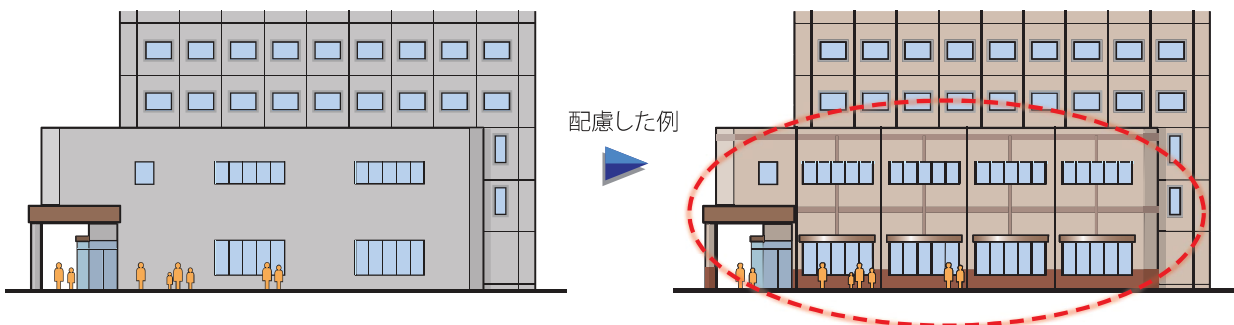
一般

海岸

基準 単調さや圧迫感を与えないよう、屋根、庇、壁面、開口部などの形態意匠を工夫すること。

具体的な配慮内容の例

- 軒や庇を設けたり開口部を広くとる。
- 壁面や屋根の仕様を適度に分けることで、長大で単調な壁面が生じないようにし、歩行者等への単調さや圧迫感を軽減させる。



A1②ウ 形態意匠

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

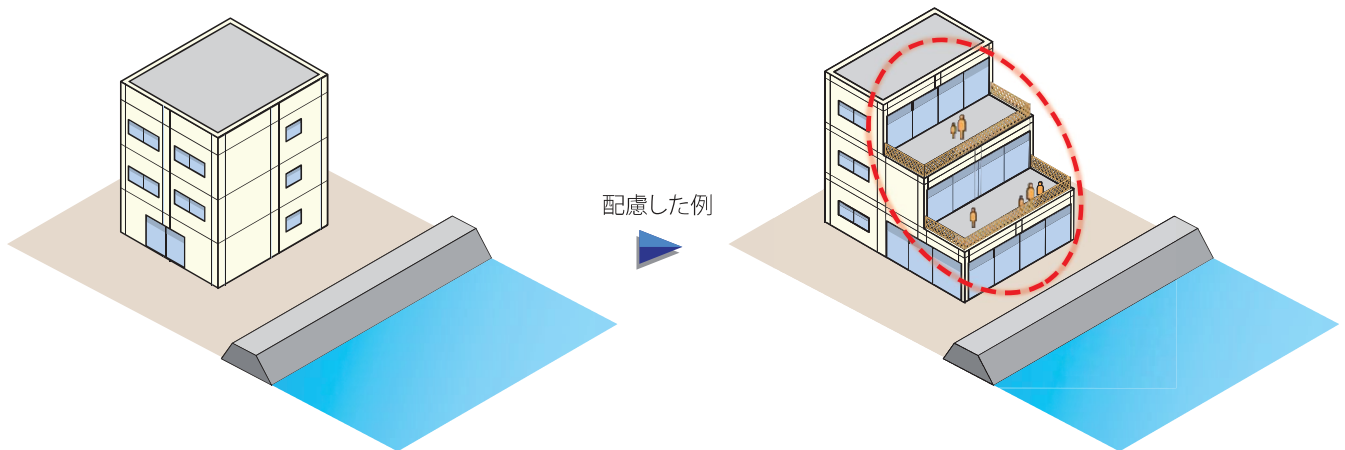
海岸

基準

河川や海岸等水辺に面する建築物は、開放感と親水性に富んだ空間を創出するよう、壁面などの形態意匠に配慮すること。

具体的な配慮内容の例

○水辺側に建築物の正面を向けたり、開口部を設けるなど、親水性に富んだ空間を確保したり、水辺からの開放感を創出する。



A1②エ 形態意匠

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

基準

行為地がまとまりのある農地、歴史的まちなみや特徴ある集落に近接する場合は、形態意匠を工夫し、隣地や周辺との調和に配慮すること。

具体的な配慮内容の例

○遠望に配慮した勾配屋根など、周辺の農地との一体感を損なわない形態意匠や色彩、素材を使用する。
○周辺の歴史的まちなみや集落でみられる軒や庇、格子などのデザインを取り入れるなど、形態意匠の工夫により、まちなみの連続性を確保する。



A1②才 形態意匠

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

基準

反射性のある素材を屋根や壁面の大部分にわたって使用しないなど、周辺の景観から突出しない形態意匠となるよう配慮すること。

具体的な配慮内容の例

- 金属など反射性、光沢性の高い素材の使用面積を抑え、歩行者等に対して眩しさなど不快感を与えないよう工夫する。
- 外壁をガラス製のカーテンウォールとする場合には、周辺の状況に応じて、反射を抑えた仕上げとしたり、向きや使用部位を工夫する。



A1②力 形態意匠

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

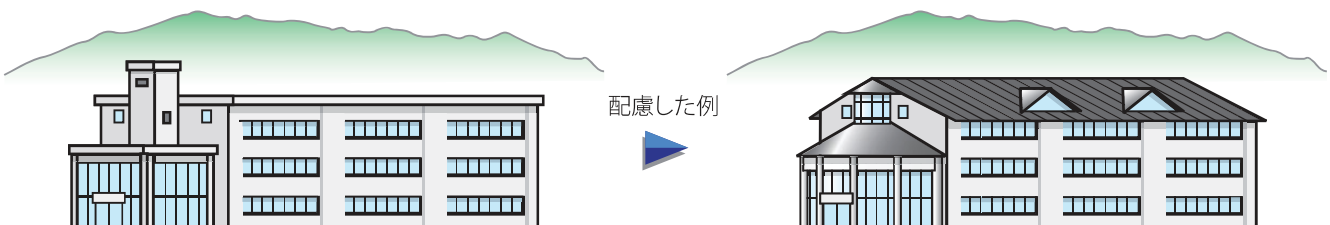
海岸

基準

勾配屋根とするなど、周辺の山並みとの調和に配慮すること（工業団地は除く）。また、日本瓦やそれに類する素材の使用に努めること。

具体的な配慮内容の例

- 勾配屋根を用い、周辺の山並みとの調和や統一感のある屋根並みを形成する。
- 屋根の素材には日本瓦を用いる。



A1②キ 形態意匠

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

基準 全体的に和風の外観となるよう努めること。

具体的な配慮内容の例

○日本瓦を用いた屋根や軒、庇、または格子など、和風のデザインを取り入れる。



A1②ク 形態意匠

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

基準 勾配屋根とするなど、背景の山並みや周囲の田園との調和に努めること（工業団地は除く）。

具体的な配慮内容の例

○できる限り勾配屋根を用い、背景となる山並みとの調和や統一感のある屋根並みを形成する。



A1②ケ 形態意匠

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

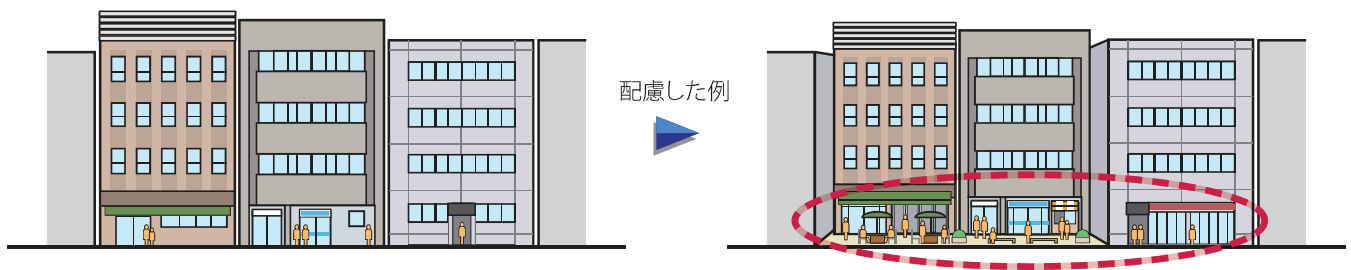
一般

海岸

基準 低層階は、歩行者がゆとりや賑わいを感じられるよう配慮すること。

具体的な配慮内容の例

- 低層階は開口部を広くとり、ショーウィンドウなどとして利用する。
- 低層部の壁面を後退させて設けたオープンスペースに緑地やベンチを設置するなど、ゆとりや賑わいのある歩行者空間を創出する。



A1③ア 附属建築物等

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

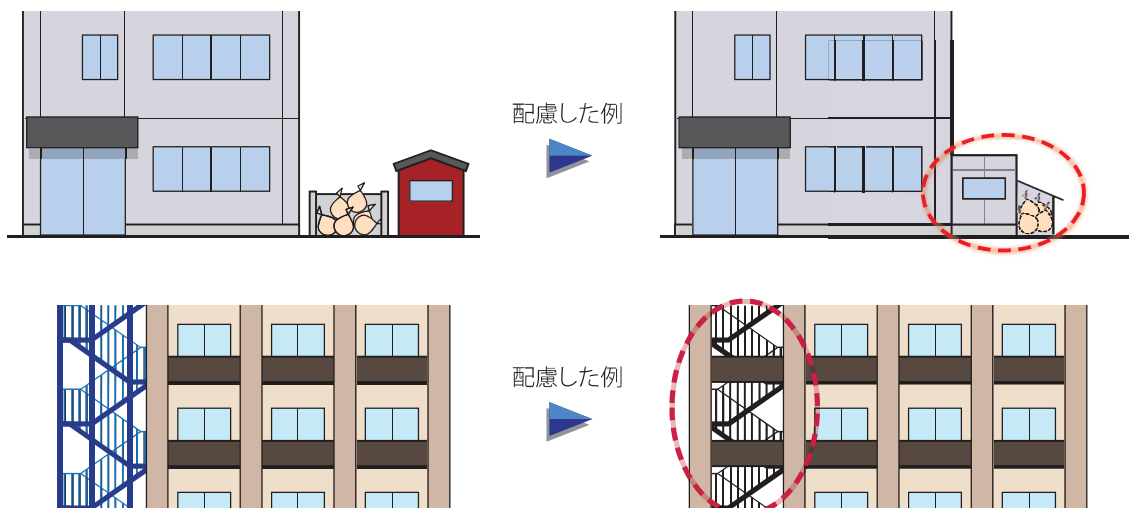
一般

海岸

基準 道路や公園等の公共の場所から望見できる車庫、立体駐車場、機械室などの附属建築物及び屋外階段、塔屋などは、主体となる建築物との調和に配慮すること。

具体的な配慮内容の例

- 機械室やゴミ集積所、屋外階段やベランダ、バルコニー等は、主体となる建築物と同様の色彩や仕上げとするなど、一体感のあるものとし、繁雑なものとならないデザインとする。



A1④ア 附属設備

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

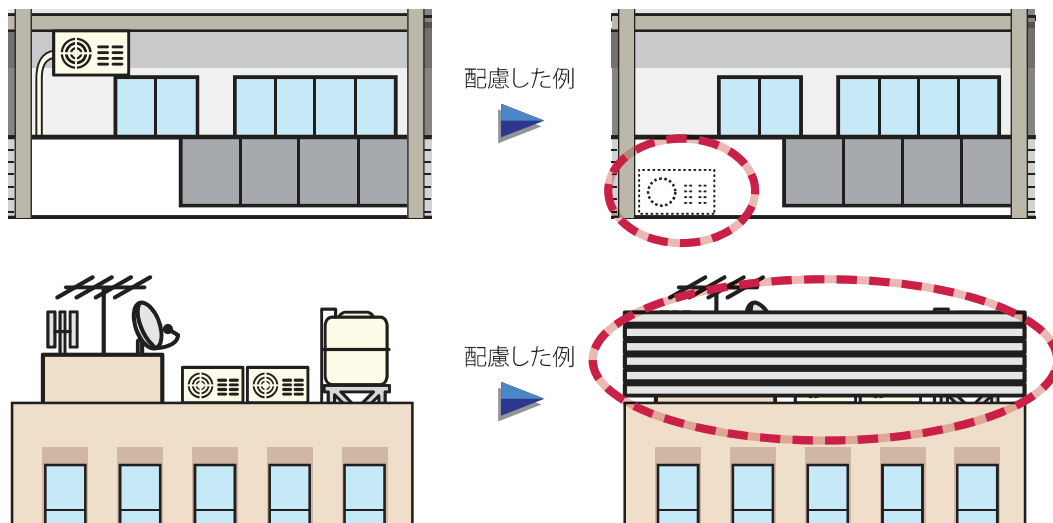
海岸

基準

附属設備は、露出させないようにし、建築物本体及び周辺の景観との調和に配慮すること。露出する場合は、ルーバー等で覆うか、できるだけ壁面と同質の仕上げを施して目立たないようにすること。

具体的な配慮内容の例

- 附属設備は設置場所を工夫し、公共の場所から望見できないよう工夫する。
- 屋上等や道路に面して附属設備を設置する場合は、露出しないよう格子やルーバー等で覆う。
- やむを得ず露出する場合は、目立たないよう外壁と同様の色彩とする。



A1⑤ア 色彩

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

基準

外壁は、周囲の景観から突出しやすい高彩度色や明清色（明るく色味の強い色彩）を避けるものとし、色彩基準表（別表1～4）のとおりとすること。ただし、工業団地については別表1～4の基準を推奨とする。

A1⑤イ 色彩

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

基準

着色していない木材、土壁、無彩色のガラスなどの材料によって仕上げられる部分の色彩又は見付面積の10分の1未満の範囲内でアクセント色として着色される部分の色彩については、色彩基準表の限りでない。

A1⑤ウ 色彩

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

基準

着色していない木材、土壁、無彩色のガラスなどの材料によって仕上げられる部分の色彩又は見付面積の5分の1未満の範囲内でアクセント色として着色される部分の色彩については、色彩基準表の限りでない。

A1⑤エ 色彩

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

基準

屋根は、周囲の景観から突出しやすい高彩度色やまちなみや自然の緑と対比の強い高明度色を避けるものとし、色彩基準表（別表1～4）のとおりとすること。ただし、工業団地については別表1～4の基準を推奨とする。

色彩基準表（別表1）

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

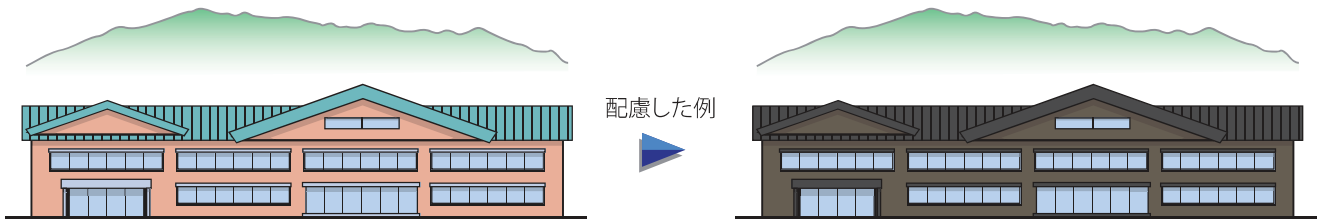
〔外壁基調色〕

色相	明度	彩度
YR～5Y	8の場合	2以下
	8未満の場合	4以下
その他	8以下	1以下

〔屋根色〕

色相	明度	彩度
YR～5Y	7以下	4以下
その他		2以下

- 山地景観ゾーンにおいては、山地の緑よりも彩度の高い色彩や、中遠景として見た山並みから突出する白っぽい高明度色の使用は避け、農村や宿場町の民家等に見られる落ち着いた色彩を基本とする。
- 人工物の鮮やかな色彩が景観に与える影響を小さくするため、アクセント色が使用可能な面積は10分の1未満とする。



色彩基準表（別表2）

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

〔外壁基調色〕

色相	明度	彩度
YR～5Y	8以上の場合	2以下
	8未満の場合	4以下
その他	—	2以下

〔屋根色〕

色相	明度	彩度
YR～5Y	7以下	4以下
その他		2以下

- 田園景観ゾーンにおいては、田園の緑と対比的な中・高彩度色の使用を避け、豊かな緑がいつそう映える景観を形成するために、建築物の色彩は穏やかな低彩度色を基本とする。
- 人工物の鮮やかな色彩が景観に与える影響を小さくするため、アクセント色が使用可能な面積は10分の1未満とする。



色彩基準表（別表3）

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

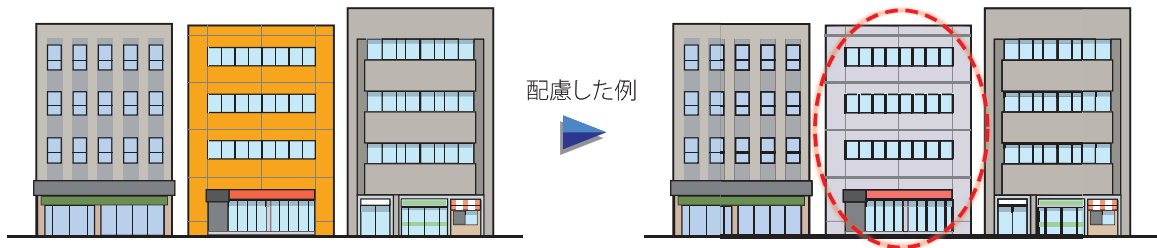
〔外壁基調色〕

色相	明度	彩度
YR～5Y	8以上の場合	4以下
	8未満の場合	6以下
R, 5.1Y～10Y	—	4以下
その他	—	2以下

〔屋根色〕

色相	明度	彩度
YR～5Y	7以下	6以下
R, 5.1Y～10Y		4以下
その他		2以下

- 市街地景観ゾーン（海岸エリアを除く）においては、高彩度色やパステルカラーなど、まち並みから突出する色彩の使用を避けることを基本とする。
- アクセント色が使用可能な面積は5分の1未満と、比較的広い面積を許容し、広域的な都市景観の秩序と街並みレベルでの賑わいの両立に配慮する。



色彩基準表（別表4）

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

〔外壁基調色〕

色相	明度	彩度
YR～5Y	8以上の場合	2以下
	4以上8未満の場合	4以下
その他	4以上	2以下

〔屋根色〕

色相	明度	彩度
YR～5Y	8以下	4以下
その他		2以下

- 海岸エリアにおいては、海辺の開放感の妨げとなる低明度色の使用は避け、明るい暖色の砂、豊かに茂る黒松などの自然景観に融和する低彩度色を基本とする。
- 自然の彩りがいけるように、アクセント色が使用可能な面積は10分の1未満とする。



A1⑥ア 素材

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

基準 使用する素材は、周辺の景観との調和に配慮すること。

具体的な配慮内容の例

- 建築物等の素材は、周辺のまちなみや自然景観と調和するようその地域の風土に応じて、自然素材や耐久性に優れた素材など周辺の建築物と同質の素材を選択するとともに、素材そのものの良さをいかした使用箇所、使用方法とする。



A1⑥イ 素材

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

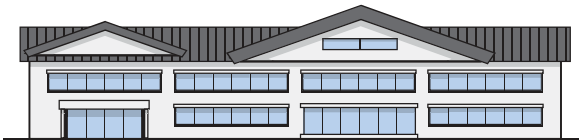
一般

海岸

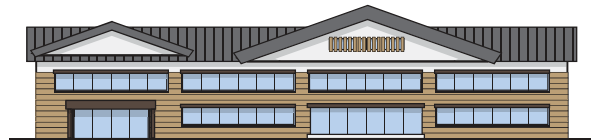
基準 地域の景観特性を特徴づける地場産材や伝統的素材或いは自然素材をできる限り使用すること。

具体的な配慮内容の例

- 歴史的まちなみや田園集落、自然景観など、その地域の風土に応じて、木材、石材などの地場産材や伝統的素材、自然素材を使用し、周辺の景観との調和を図る。



配慮した例



A1⑦ア 外構

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

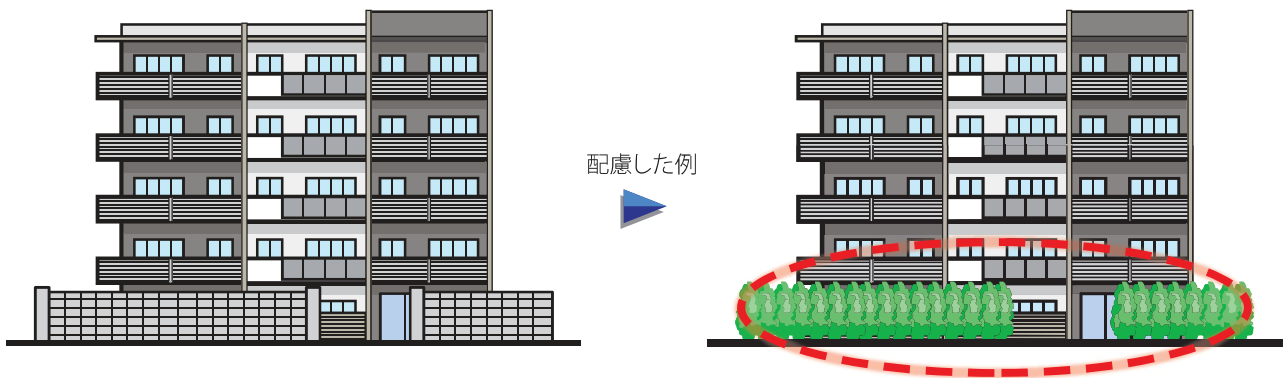
海岸

基準

接道部に設置する塀やさくなどは、単調さや圧迫感のないものとし、できる限り生け垣や自然素材を使用すること。

具体的な配慮内容の例

- 敷地と道路の境界付近に塀やさくを設置する場合は、単調さや圧迫感を生じさせないようブロック塀やネットフェンスなど無機質なものは避け、生け垣や自然素材を用いる。



A1⑦イ 外構

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

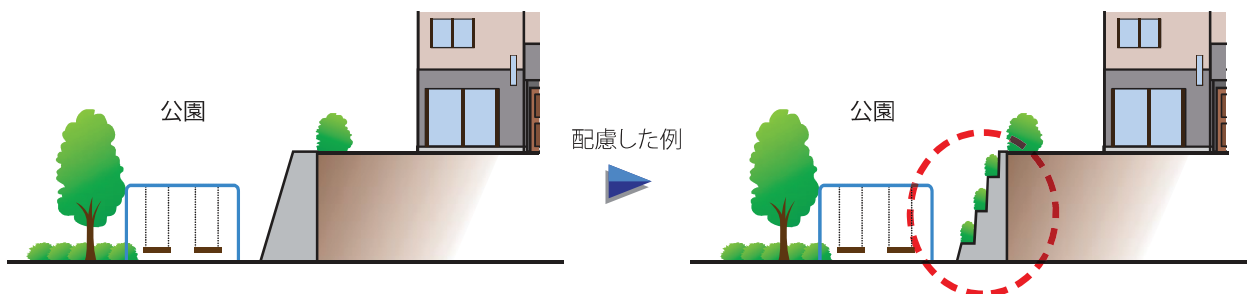
海岸

基準

道路や公園等の公共の場所から望見できる擁壁は、単調さや圧迫感のないものとなるよう配慮すること。

具体的な配慮内容の例

- 擁壁が道路等から見える場合は、緩やかな勾配としたり、適度に分割させるなど仕上げの工夫により、圧迫感のある長大で単調なものとならないようにする。
- 擁壁の前面部を植栽などにより修景し、圧迫感を軽減させる。



A1⑧ア 敷地の緑化

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

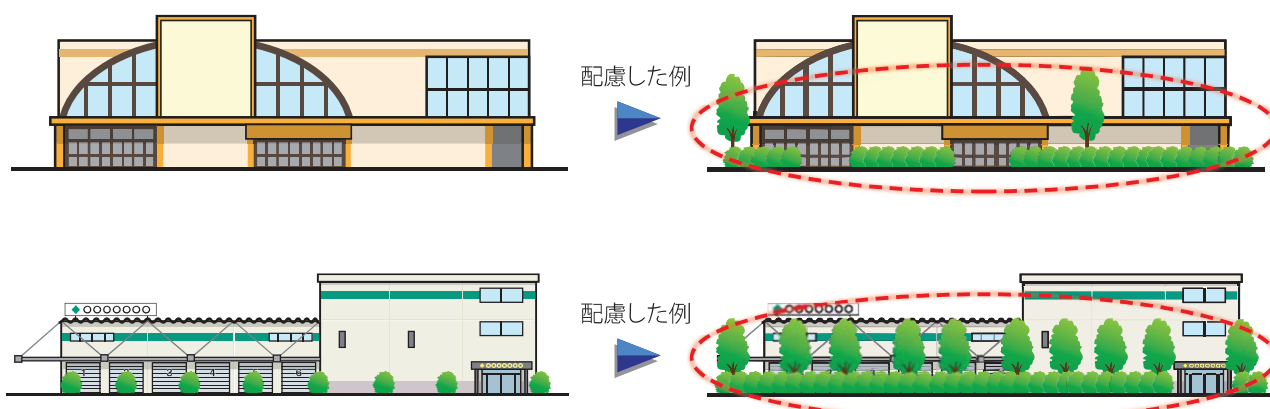
一般

海岸

基準 行為地内においては、できる限り多くの部分を緑化すること。

具体的な配慮内容の例

○行為地内においては、できる限り多くの部分を緑化し、まちなみにうおいや彩りを演出するとともに、歩行者等に安心感を与えるよう工夫する。



A1⑧イ 敷地の緑化

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

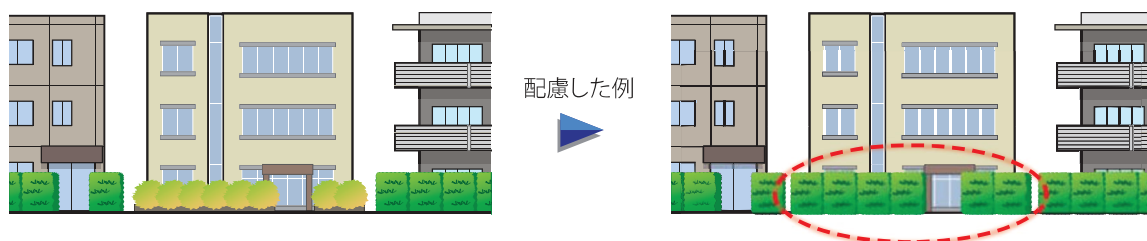
一般

海岸

基準 緑化に当たっては、周辺の景観と調和のとれた樹種の選定に配慮すること。

具体的な配慮内容の例

○緑化に当たっては、その地域に自生し、よくみられる樹種を選定することにより、植生の保護や周辺の景観と調和させる。



A1⑧ウ 敷地の緑化

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

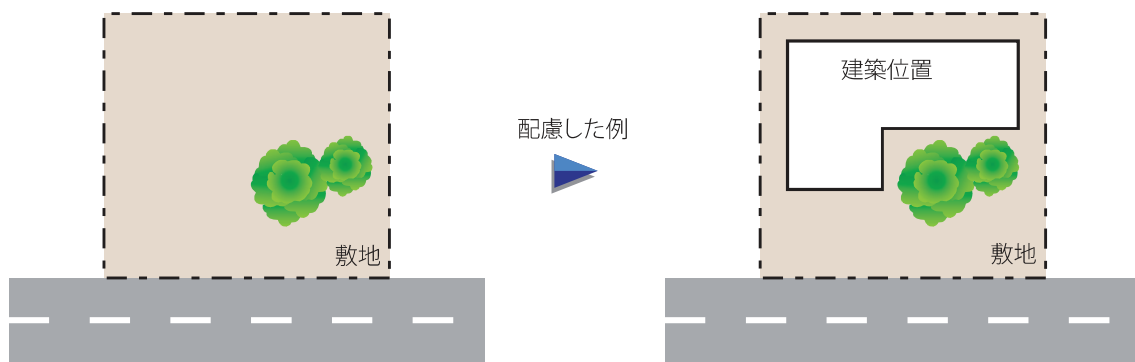
海岸

基準

行為地にある樹形又は樹勢の優れた樹木は、できる限り保存又は移植し、修景等に生かすよう努めること。

具体的な配慮内容の例

- 行為地内に樹形又は樹勢の優れた樹木がある場合、樹木を保存できるよう建築物等の規模や配置を工夫する。
- やむを得ず樹形又は樹勢の優れた樹木をそのまま保存できない場合は、行為地内での移植により修景に生かす。
- 樹木が公共の場所から望見できるように建築物等の配置を工夫する。



A1⑧エ 敷地の緑化

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

基準

松など、海辺の雰囲気醸し出す樹種の植栽に努めること。

具体的な配慮内容の例

- 海岸エリアでの緑化に当たっては、海辺の雰囲気醸し出す松などの在来種を植栽する。



A1⑧才 敷地の緑化

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

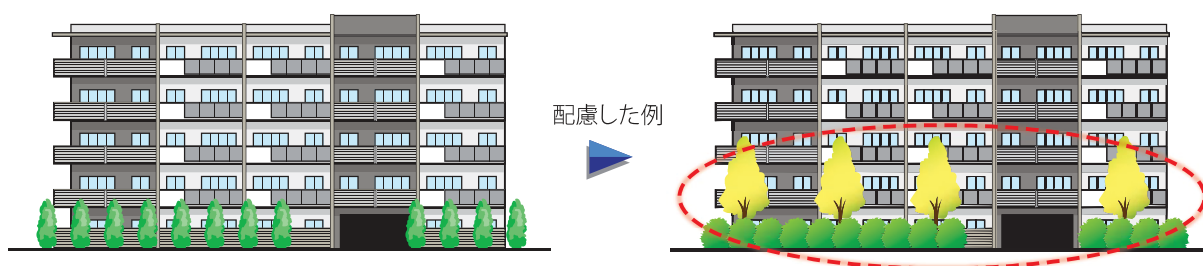
一般

海岸

基準 広葉樹など四季を感じる樹種の植栽などにより、通りに彩りを添えるよう努めること。

具体的な配慮内容の例

- ケヤキやクスなどの広葉樹をシンボルツリーとして植栽することにより、歩行者等が四季の移ろいを感じたり、通りに彩りを添えるよう工夫する。
- 高木、中低木等をバランスよく組み合わせ、単調にならない植栽とする。



A1⑧力 敷地の緑化

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

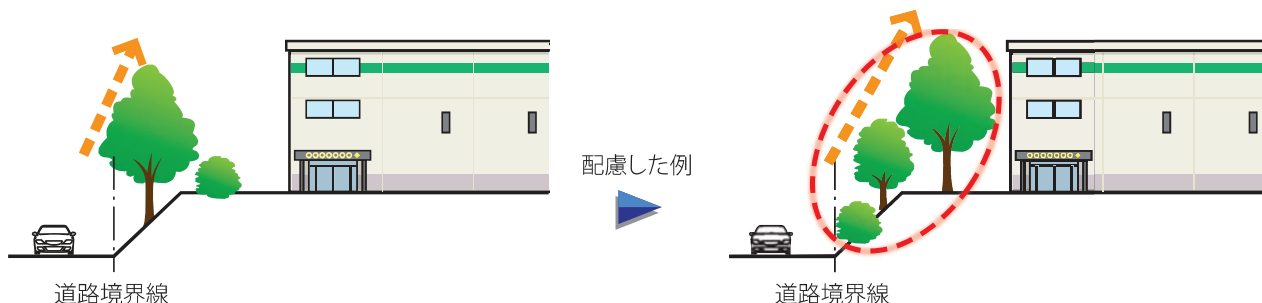
一般

海岸

基準 工場が建ち並ぶ地区においては、周辺への圧迫感などを和らげるよう、樹種や樹高、配置を工夫すること。

具体的な配慮内容の例

- 接道部等に緑化帯を配置する。
- 工場が建ち並ぶ地区においては、道路側に高木を配置すると圧迫感を生じることがあるため、道路側から奥に向かって徐々に高くするなどバランス良い樹木を配置することにより、歩行者等の圧迫感を和らげ、奥行きが感じられるよう工夫する。



A1⑨ア その他

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

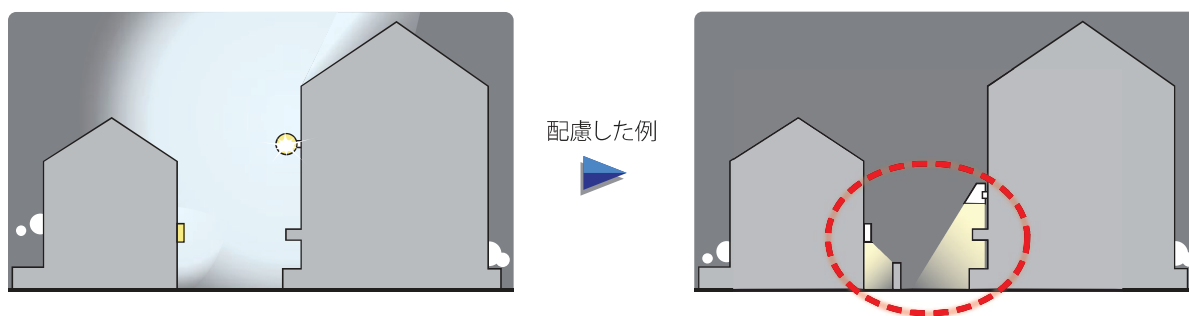
海岸

基準

夜間の屋外照明は、過剰な光が周囲に散乱しないようにし、周辺の状況に応じて照明方法などを工夫すること。

具体的な配慮内容の例

- 夜間の屋外照明は、光源の配置や向き、明るさ、点灯時間の限定などにより、周辺に過剰な光が散乱しないよう工夫する。
- 間接照明の有効活用など、照明の方法や光の色等により、周辺の状況に応じた趣やにぎわいを創出する。



A1⑨イ その他

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

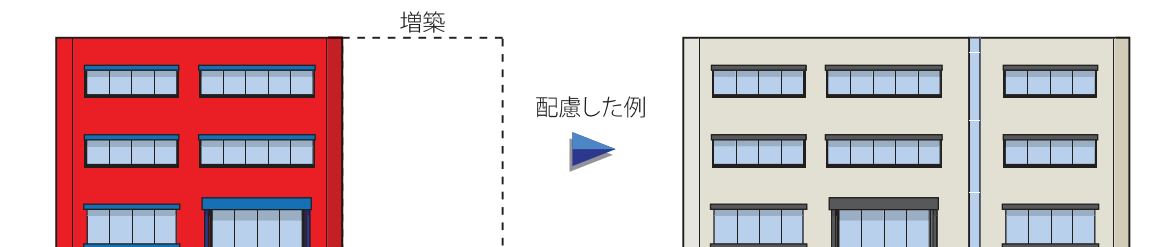
海岸

基準

行為地内の既存建築物等が景観を阻害している場合は、増築等にあわせてできる限り周辺の景観に調和させること。

具体的な配慮内容の例

- 既存の建築物等が周辺の景観と調和していない場合、増築等にあわせて、既存建築物等の形態や外観、色彩、素材等をできる限り新築（新設）する建築物や周辺の景観と調和するよう修景する。



A1 ⑩ ア 景観資源への配慮

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

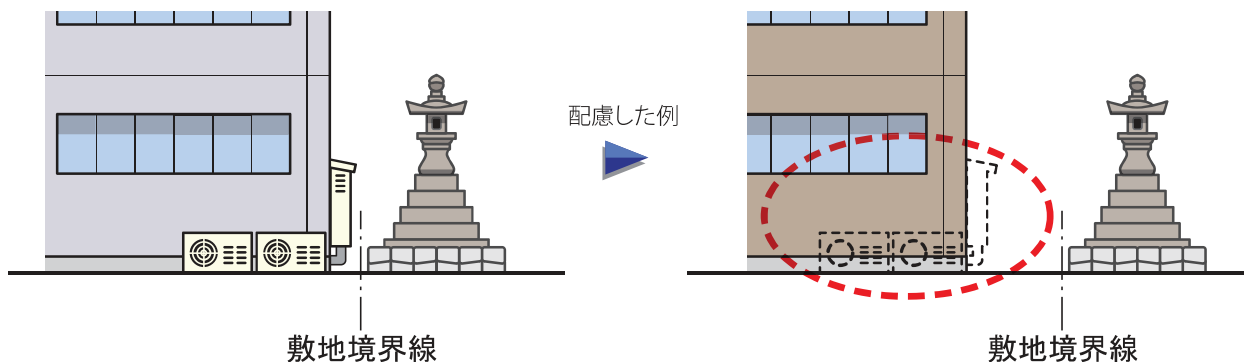
海岸

基準

行為地が文化財、特徴的な建造物や樹木等の景観資源に近接する場合は、景観資源との調和に配慮すること。

具体的な配慮内容の例

- 行為地が景観資源に近接する場合、高さを抑えたり、建築物や附属設備を景観資源から離れた配置とするなど、規模配置を工夫する。
- 外壁・屋根の形態意匠や色彩、素材の工夫により、景観資源と調和するよう工夫する。
- 行為地の境界付近は、緑化により修景する。



A1 ⑪ ア 電気及び通信施設

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

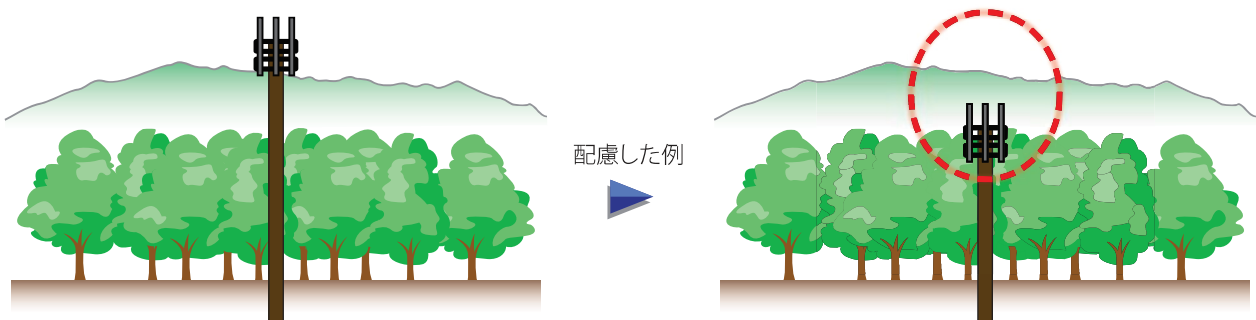
海岸

基準

必要最低限の高さとするよう努めること。

具体的な配慮内容の例

- 携帯電話基地局等は必要最低限の高さに抑え、周辺の景観から突出しないものとする。



A1⑪イ 電気及び通信施設

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

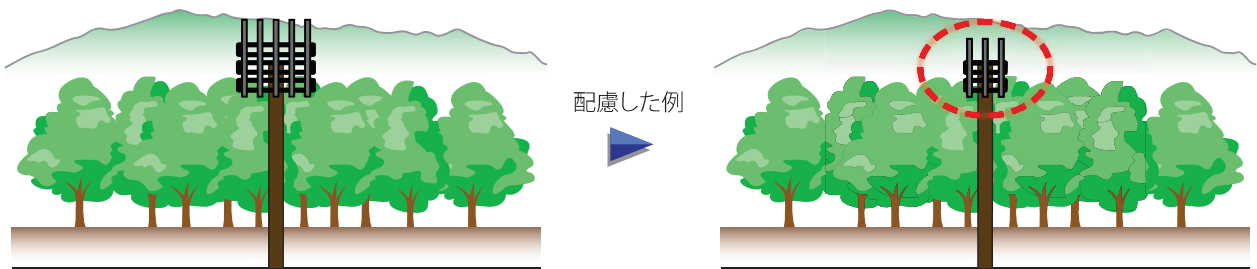
一般

海岸

基準 上部を小さくするなど、安定感のある印象をあたえる形態となるよう努めること。

具体的な配慮内容の例

○携帯電話基地局等の上部のアンテナ部分をできる限り小さくするなど、安定感のある形態とすることにより、周辺の景観から突出しないようにするとともに、圧迫感を軽減させる。



A1⑪ウ 電気及び通信施設

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

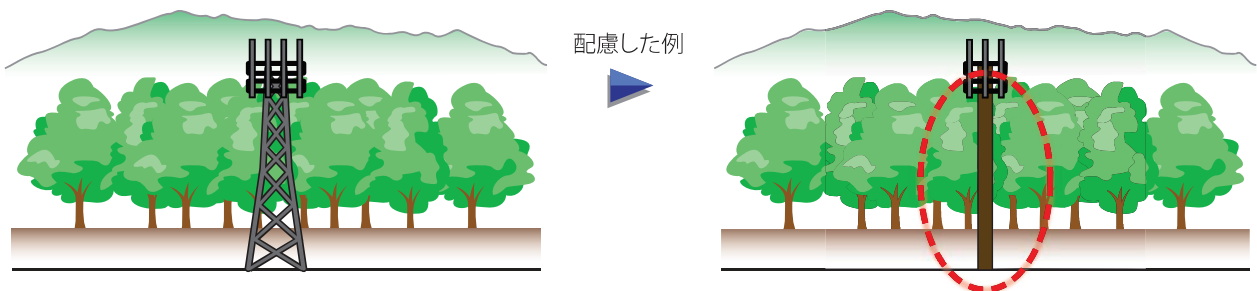
一般

海岸

基準 高さが30メートル以下の鉄塔の構造は鋼管タイプとするよう努めること。

具体的な配慮内容の例

○高さ30m以下の携帯電話基地局等の形状は、周辺の景観に溶け込むようアングルトラスタイプではなく、鋼管タイプを採用すること。



A1⑪工 電気及び通信施設

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

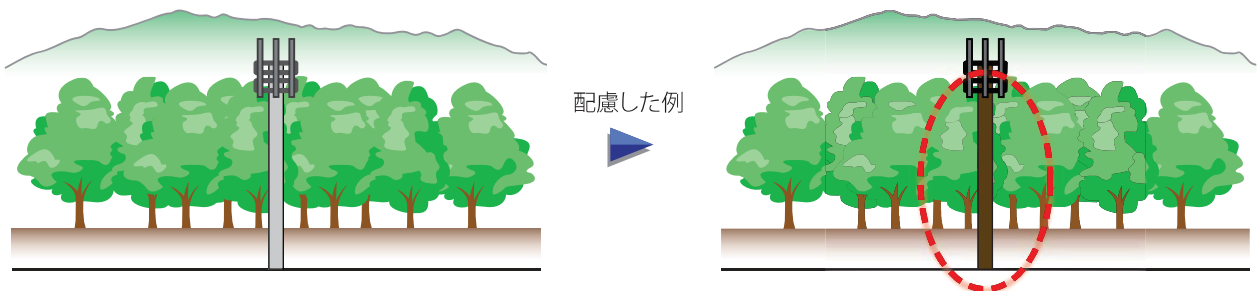
海岸

基準

山地や樹林地が背景となる場合は、背景となる樹木等に溶け込むように、茶系で低明度のもの（マンセル値 10YR2.0/1.0 程度）又は灰色で低明度のもの（マンセル値 N4.5 程度）とすること。

具体的な配慮内容の例

○山地や樹林地が背景となる場合は、茶系で低明度または灰色で低明度の色彩とし、背景となる自然景観に溶け込むようものとする。



A1⑪才 電気及び通信施設

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

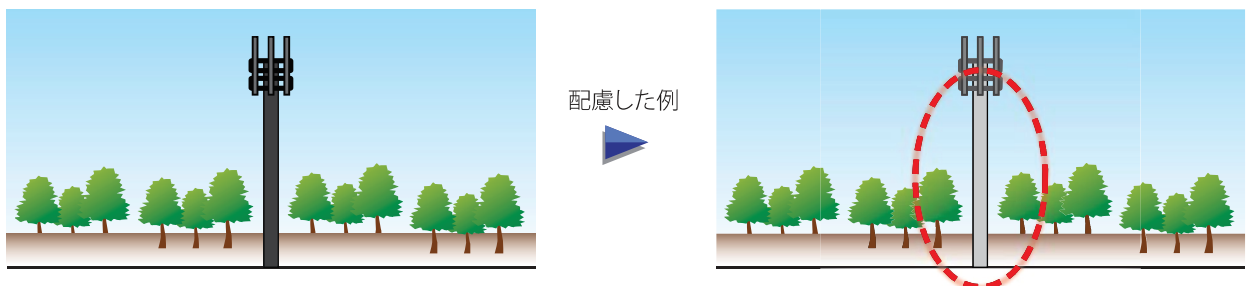
海岸

基準

山地や樹林地以外の場所においては、空に溶け込むように、灰色で中明度のもの（マンセル値 N7.0程度）とすること。ただし、設置場所周辺の状況から別途配慮が必要な場合は、この限りでない。

具体的な配慮内容の例

○背景が山地や樹林地でない場合は、溶融亜鉛メッキによる仕上げなどにより、灰色で中明度の色彩とし、空に溶け込むものとする。



A1⑪力 電気及び通信施設

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

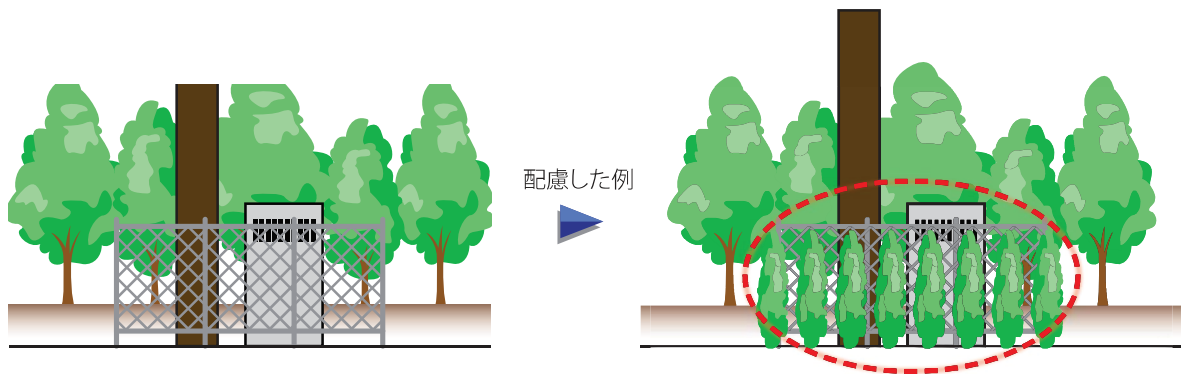
海岸

基準

道路や公園等の公共の場所から望見できる敷地内に設備機器類を設置し、フェンス等で囲う場合は、フェンス等は設備機器類を含めて茶系で低明度（マンセル値 10YR2.0/1.0 程度）のものとし、できる限り遮へい効果のある生け垣等を敷地周囲に配置するなど緑化すること。

具体的な配慮内容の例

- 携帯電話基地局等に附属して設ける設備機器類及び機器類の周囲を囲うフェンス等は、茶系で低明度の色彩とするとともに、その周囲を生け垣等で緑化することにより、周辺の景観に溶け込み、歩行者等への圧迫感や威圧感を軽減させる。



(2) 開発行為又は土地の開墾その他の土地の形質の変更
(土石の採取又は鉱物の掘採を除く。)

A2①ア 形態・意匠

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

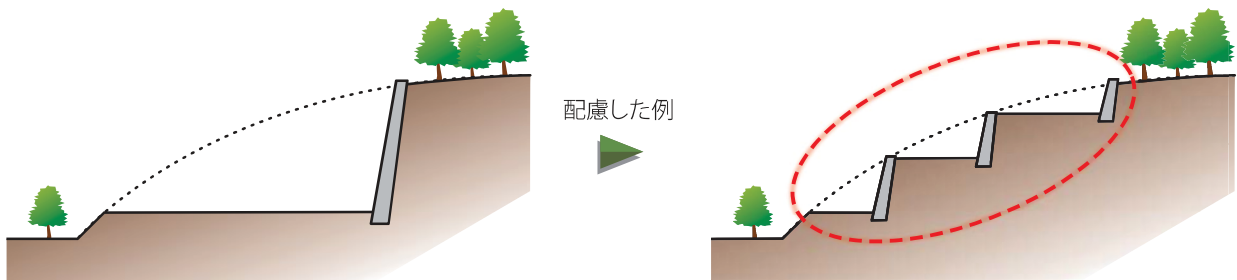
海岸

基準

行為に当たっては、できる限り現況の地形をいかし、長大なのり面又は擁壁が生じないようにすること。やむを得ず生じる場合は、のり面は緩やかな勾配とする、又は分割するなどにより圧迫感を軽減すること。

具体的な配慮内容の例

- 現況の地形をいかした、切土や盛土の小さな造成計画により、地形の変化を少なくするとともに、長大な のり面や擁壁により周辺に圧迫感を生じさせない。
- 行為によって生じる擁壁やのり面は、緑化ブロックや石積み、自然石を用いた擁壁による修景や、緩やかな勾配または分割、擁壁前の植栽などにより、圧迫感を軽減させる。



A2②ア 緑化

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

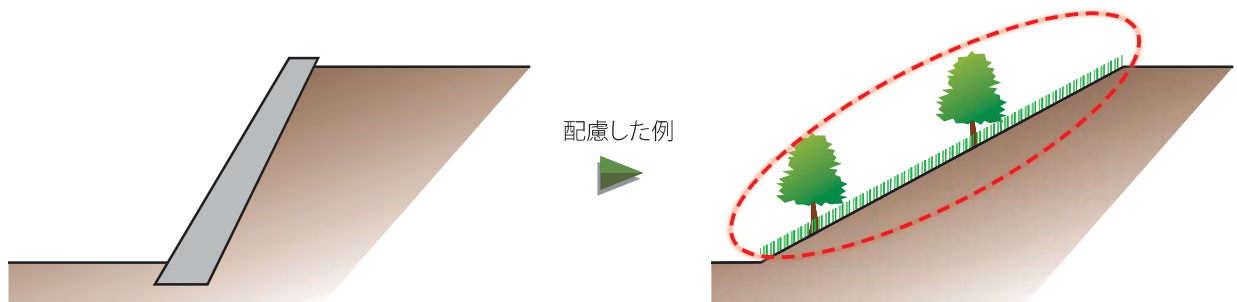
海岸

基準

のり面や敷地の外周などは、できる限り多くの部分を緑化すること。

具体的な配慮内容の例

- 行為地はできる限り多くの部分を緑化すること。
- 垂直又は急な勾配の擁壁は避け、緩やかな勾配ののり面とするなどの工夫により、緑化しやすい造成計画とする。



A2②イ 緑化

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

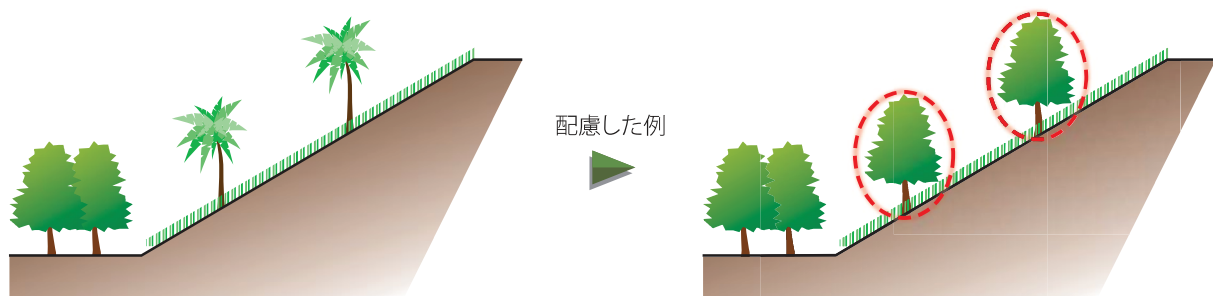
一般

海岸

基準 緑化に当たっては、周辺の植生と調和のとれた樹種の選定に配慮すること。

具体的な配慮内容の例

○緑化に当たっては、その地域に自生し、よくみられる樹種を選定することにより、植生の保護や周辺の景観と調和させる。



A2②ウ 緑化

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

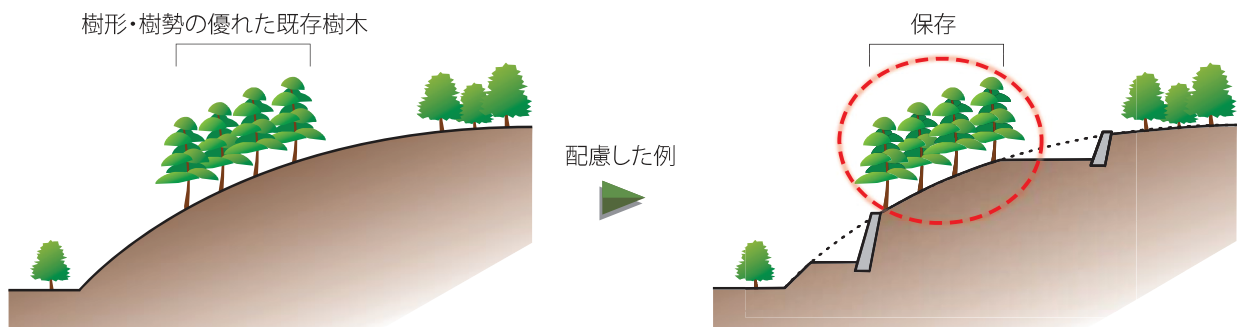
海岸

基準 行為地にある樹木は、できる限り保存又は移植し、修景等にいかすよう努めること。

具体的な配慮内容の例

○行為地内に樹形又は樹勢の優れた樹木がある場合、造成計画を工夫することにより、できる限り樹木を保存できる造成計画とする。

○やむを得ず樹形又は樹勢の優れた樹木をそのまま保存できない場合は、行為地内での移植などにより修景にいかす。



(3) 土石の採取又は鉱物の掘採

A3①ア 採取の方法

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

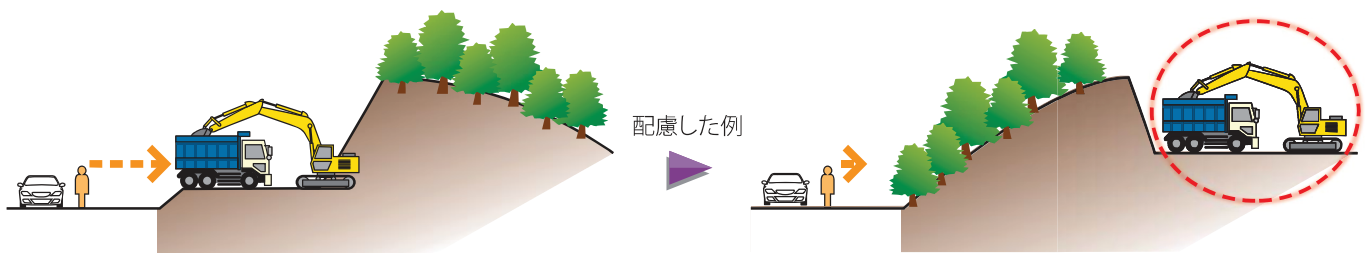
海岸

基準

土石の採取又は鉱物の掘採の場所は、できる限り道路などの公共の場所から目立ちにくいよう、採取又は掘採の位置、方法を工夫すること。

具体的な配慮内容の例

- 行為地は、できる限り道路などの公共の場所から行為地が見えない場所とする。
- やむを得ず公共の場所から見える場合は、採取又は掘採を行う場所を分割したり、地形の改変をできる限り小さくするなど、行為地が目立ちにくくなるよう工夫する。



A3②ア 遮へい

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

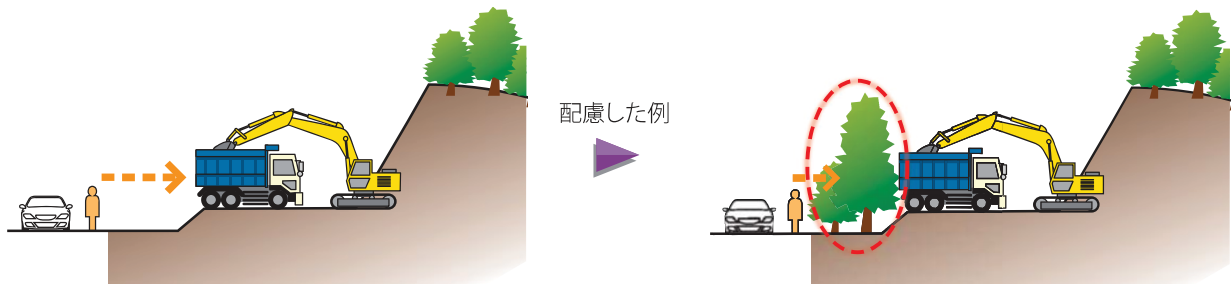
海岸

基準

採取又は掘採の場所が公共の場所から望見できる場合は、背景や周辺景観との調和に配慮し、できる限り植栽又は塀などにより遮へいすること。

具体的な配慮内容の例

- 行為地が公共の場所から見える場合は、圧迫感のない植栽や塀などにより遮へいすることで、歩行者等が行為地を見通しにくい工夫をする。



A3③ア 緑化

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

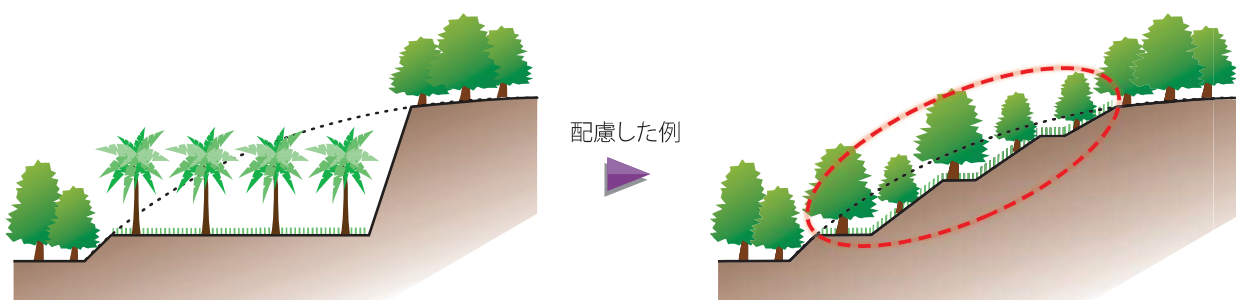
海岸

基準

採取又は掘採後の跡地は、できる限り周辺の植生と調和した緑化を行うこと。

具体的な配慮内容の例

- 採取や掘採を終えた部分から順次、緑化に着手し、できる限り速やかな景観の復元を図る。
- のり面は緩やかな勾配とし、行為後に緑化しやすくなるような採取又は掘採計画とする。
- 緑化に当たっては、その地域に自生し、よくみられる樹種を選定することにより、植生の保護や周辺の景観と調和させる。



(4) 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積

A4①ア 集積・貯蔵の方法

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

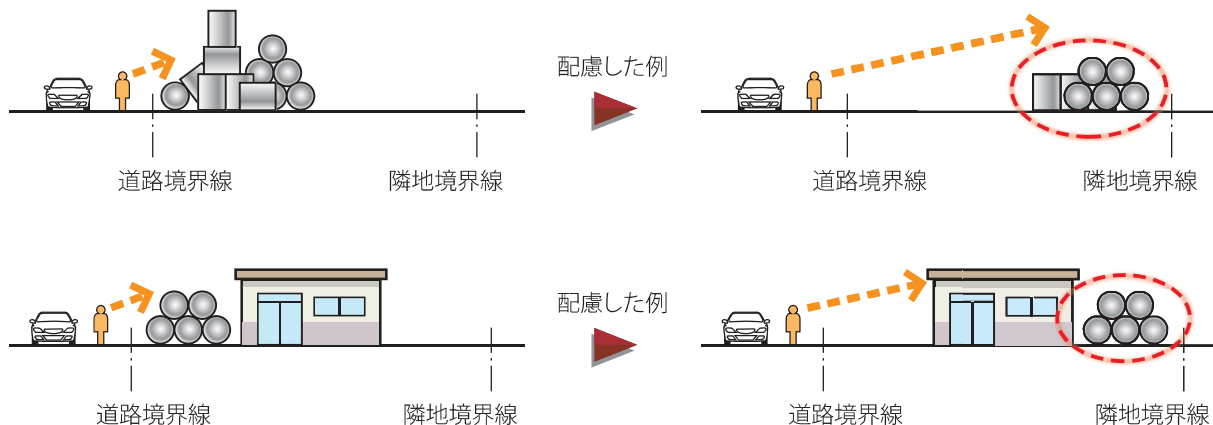
海岸

基準

積み上げに際しては、道路や公園等の公共の場所から目立ちにくい位置及び規模とするとともに、高さをできる限り低くし、整然とした集積又は貯蔵とすること。

具体的な配慮内容の例

- 積み上げは、公共の場所から離れた位置とし、できる限り高さを抑え、歩行者等に圧迫感を与えない工夫をする。
- 敷地内に建築物等がある場合は、その背面に積み上げるなど、公共の場所から目立ちにくくする。
- 堆積物が見通せる場合は、高さや向きを揃え、整然とした堆積・貯蔵とする。



A4②ア 遮へい

一般地区

山地

田園

商業

住宅

工業

一般

海岸

基準

積み上げる場所が道路や公園等の公共の場所から望見できる場合は、周辺景観との調和に配慮し、できる限り植栽又は塀などにより遮へいすること。

具体的な配慮内容の例

- 公共の場所から積み上げ場所を見えにくくするため、圧迫感のない植栽や塀などにより遮へいすることで、歩行者等に安心感を与えるよう工夫する。
- 行為地への出入口は必要最低限とし、行為地内が見通しにくくなるよう工夫する。

